

選挙区	区域
第4区	大和町
第5区	本郷町
第6区	旧三原市の区域と久井町

小選挙区選出議員選挙は、3選挙区に分かれています。投票は、各選挙区の候補者に投票してください。



# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は9月11日(日)

## 選挙権のある人

昭和60年9月12日までに生まれた人で、平成17年6月1日までに三原市の住民票に記載され、引き続き居住している人。

## 投票所

投票所の場所・投票時間は、投票所入場券に記載してあります。

平成17年8月24日以降に市内で転居した人は、前の住所地の投票所になりますので、入場券で確認してください。

## 投票のしかた

最初に小選挙区選出議員選挙の投票です。候補者の名前を書いて投票してください。

次に、比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に受け取り、比例選挙の投票用紙には政党名を、国民審査の投票用紙にはひ免する裁判官の氏名欄に×印を書いて、それぞれ

投票してください。

## 期日前投票・不在者投票

投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票ができます。

## 期間

9月10日(土)まで

## 最高裁判所裁判官国民審査

9月4日(日)～9月10日(土) 時間はいずれも、8時30分～20時。

土・日曜日でも投票できます。

## ところ

旧三原市の区域の人  
市役所議会議棟1階  
本郷町の区域の人  
本郷支所1階

久井町の区域の人  
久井支所1階

大和町の区域の人  
大和支所1階

## 用意する物

投票所入場券  
入場券がなくても、本人であることが確認できれば、期日前投票・不在者投票ができます。

## 指定病院などに入院している場合の不在者投票

不在者投票施設 指定病院・老人ホームなどの施設)に入院・入所している人は、その

施設で不在者投票ができます。

## 郵便投票

郵便投票証明書のある身体障害者、戦傷病者、または、介護保険の被保険者証に要介護5と記入されている人で、不在者投票を希望する人は、9月7日(水)までに投票用紙などの交付申請をしてください。また新たに郵便投票を希望する場合は、市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

## 選挙公報

候補者の経歴や政見などを紹介した選挙公報と、裁判官の経歴や関与した主な裁判などを紹介した審査公報は、新聞折り込みで配布します。届かない世帯には郵送しますので、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。また市役所本庁市民ホールや各支所、新聞販売店などにも置いてあります。

## 開票

開票は即日開票で、21時から中央公民館 本郷公民館、大和支所で選挙区ごとに行います。

## 投票所の変更

次の投票区の投票場所が変

更になります。

西野投票区 旧宮浦浄水場跡地仮設投票所(今回は武道館)

投票所への入口は、西野川沿いの道路からになります。

中之町下投票区 三原東高等学校格技場前回は第二中学校屋内運動場)

須ノ上投票区 さぎしま青年の体育館前回は須ノ上老人集会所)

## 投票時間

投票時間は7時から20時です。ただし、次の投票区では投票時間が変更になります。

## 投票時間を変更する投票区

投票区名	投票開始時刻	閉鎖時刻	投票区名	投票開始時刻	閉鎖時刻
登町	7時	18時	江木	7時	19時
小佐木		16時30分	下津		
佐木		19時	吉田		
須ノ上			羽倉		
向田	18時	黒郷			
船木河内谷	8時	16時	和草		
船木芋堀			泉		
南方日名内	7時	18時	坂井原		
			中野		

## 問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局  
(☎0848676140)